

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 浦 正 貴

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265) - 81 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265) - 81 - 6070 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 2円50銭 総額 47,318,302円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されることに伴い株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨、および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設ける。

また、現行定款の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定が不要となるため、これを削除しこれらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設ける。

ロ 効力発生日

2022年9月1日

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として 山浦正貴、保科茂雄、中島光孝、藤木公明、小林寛勝、川田昌伸、山下良一、赤羽一成を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、村上資昌、小池勇、中坪敬冶を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	133,618	1,902		(注) 1	可決 98.6
第2号議案 定款一部変更の件	135,097	423		(注) 2	可決 99.7
第3号議案 監査等委員である取締役を除く取締役8名選任の件				(注) 3	
山浦 正貴	120,721	14,799			可決 89.1
保科 茂雄	127,924	7,596			可決 94.4
中島 光孝	127,904	7,616			可決 94.4
藤木 公明	127,931	7,589			可決 94.4
小林 寛勝	127,939	7,581			可決 94.4
川田 昌伸	127,900	7,620			可決 94.4
山下 良一	127,928	7,592			可決 94.4
赤羽 一成	127,931	7,589			可決 94.4
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注) 3	
村上 資昌	125,566	9,954			可決 92.7
小池 勇	127,707	7,813			可決 94.2
中坪 敬治	127,785	7,735			可決 94.3

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の内、賛成、反対及び棄権について確認できていない一部の議決権の数は、夫々の個数に加算しておりません。